

令和元年度第1回 茂原市総合教育会議（公開用）

1 期 日 令和元年9月25日（水）

開 会 午後1時15分

閉 会 午後2時15分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長職務代理者	齋藤 晟
委 員	高貫 裕一郎
委 員	高仲 輝夫

4 出席職員

教育部長	久我 健司
教育部次長（教育総務課長）	渡辺 裕次郎
学校教育課長	保川 浩基
生涯学習課長	佐久間 尉介
体育課長	山本 茂樹
中央公民館長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
東部台文化会館長	中澤 浩子
学校教育課主幹	金坂 曜
学校教育課主幹	金澤 勤
学校教育課主幹	植草 佳代子
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	小安 宏尚

5 傍聴人 0人

6 議題

- (1) 特別に支援が必要な児童・生徒への対応について
- (2) 学校再編の進捗状況について

7 報告

- (1) 今後の会議日程について

8 会議録

川崎教育総務課 : ただいまから令和元年度第1回茂原市総合教育会議を開会いたします。
長補佐 皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして誠に
ありがとうございます。

今年度、第1回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第に書かれてあります議題2件でございます。いずれの議題につきましても市にとつて重要な案件となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思
います。よろしくお願ひいたします。

- 田中市長 : 本日、令和元年度第1回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。
- 教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。
- さて、本日は「特別に支援が必要な児童・生徒への対応について」、「学校再編の進捗状況について」を議題として取り上げたところでございます。
- 「特別に支援が必要な児童・生徒への対応」につきましては、全国的に少子化の進む中、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童・生徒数が大幅に増えており、また、通常の学級においても発達障害を含めた障害のある児童生徒について、必要な指導や支援が求められておりましたことから、現在の取組状況を確認し、意見交換を行ってまいりたいと考えております。
- 「学校再編の進捗状況」につきましては、学校再編第一次実施計画に基づいて統合の準備を進めているところでございますが、現在の進捗状況について確認し、共通理解を図ってまいりたいと考えております。
- 教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。
- 川崎教育総務課 長補佐 : ありがとうございました。
- それでは、早速でございますが本日の議事に入らせていただきます。本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これから先は久我教育部長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 久我教育部長 : それでは、よろしくお願ひいたします。
- 早速議題に入りたいと思います。本日の議題は2件ございます。
- まず、議題の(1)「特別に支援が必要な児童・生徒への対応について」説明をお願いします。
- 保川 学校教育課長 : 議題(1)「特別に支援が必要な児童・生徒の対応について」ご説明いたします。
- 【参考資料1】と書かれた資料「特別支援教育の対象の概念図（義務教育段階）」をご覧ください。これは、文部科学省で公開されている資料でございます。
- 特別支援教育は、特殊教育から学校教育法改正により、新たに位置づけられたものです。
- まず、特別支援教育を行う特別の場として、かつて養護学校と言われた特別支援学校があります。
- 次に小中学校には、特殊学級と言っていた特別支援学級があり、本市では、知的障害、自閉症・情緒障害、そして、肢体不自由の学級を設置しております。
- また、通常の学級で特別に支援が必要な児童・生徒については、通級による指導があり、週に数時間、言語障害や学習障害などの改善・克服に必要な指導・支援を行うものでございます。本市では、言語障害の通級指導、通称「ことばの教室」を設置しております。
- この概念図からもわかるように、全国的な少子化により全児童生徒数が減少傾向にあるのに対し、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導が増加していることを表しております。
- では、本市の状況ですが、【資料1】をご覧ください。
- 1 「学習障害、自閉症など障害の診断を受けた児童・生徒数」について、(1) 小学校を例に説明いたします。平成26年度をご覧ください。本市14小

学校における通常の学級の児童数は4,184人、学級数は151です。特別支援学級は50人、学級数は23です。その中で、学習障害や自閉症など、障害の診断を受けた児童数は、通常の学級で35人、特別支援学級で20人です。なお、障害の診断については、隔年で調査しております。平成26年度から令和元年度までを見てみると、全児童数は減少しておりますが、通常の学級及び特別支援学級で障害の診断を受けた児童数は増加しており、中学校においても同様の傾向が見られます。これに加えて、障害の疑いのある児童・生徒も含め、適切な対応が求められております。

そこで、本市として、通常の学級における特別に支援の必要な児童・生徒に対し、主に3つの取り組みに力を入れております。

1つ目として、通級による指導でございます。【資料1】の2「通級指導（ことばの教室）の状況」をご覧ください。

本市では、言語障害の通級による指導、通称「ことばの教室」を6校で開設し、開設していない学校には巡回指導や、他校から開設校への通級で対応しております。今年度、合計233人の児童が通級しております。

小学校入学前に行う就学時健診の際、保護者に「ことばの教室」についてご案内し、ことばの遅れや吃音等の相談にのり、通級による指導を勧めております。学年の途中でも申し出があれば、通級することは可能です。

この他に、萩原小学校に大網白里特別支援学校サテライト教室として教員1名、週1日派遣があり、聴覚障害について3名の児童を指導・支援しております。

「ことばの教室」で指導・支援することは大変有効であり、通級したほとんどの児童が改善しております。

次に、【資料1】の3「特別支援教育支援員の配置」をご覧ください。

2つ目の取り組みとして、通常の学級で特別に支援が必要な児童・生徒に対して、生活の介助や学習の支援を行うために「特別支援教育支援員」を配置しております。現在、新治小学校を除く小学校13校に18人、東中学校と茂原中学校と西陵中学校3校に3人、幼稚園3園に4人配置しており、特別に支援が必要な児童・生徒への対応の充実はもとより、学級全体が落ち着いた雰囲気で授業が行えるなど、大きな効果が見られます。

支援員には、年間3回研修を行っており、専門性を身につけるとともに、情報交換を通してベテラン支援員からのアドバイスなどが支援の方法を広げ、改善につながっております。

次に、【資料1】の2ページの4「相談活動」をご覧ください。

3つ目の取り組みとして、「学校教育指導員や指導主事による相談活動」がございます。保護者からの電話相談や面談により、お子様に対する悩みや発達障害、学校への適応などの相談などを行っております。また、教育事務所や大網特別支援学校、児童発達支援センターにも派遣協力をいただき、学校への巡回相談を行っております。昨年度は、派遣依頼のありました小学校9校で23回、中学校1校で3回、幼稚園4園で10回、保育所8園で20回の巡回相談を行いました。

巡回相談については、東上総教育事務所の特別支援アドバイザー派遣事業としても行っており、市内小学校9校16回、中学校6校8回実施しております。

巡回相談では、子どもたちの生活や授業を観察し、幼児・児童・生徒の困り感や集団への適応の仕方、具体的な支援の方法などを示すことで、すべての保育士や教員の特別支援教育に対する専門性の向上に努めております。

この他の取り組みとしまして【資料1】3ページをご覧ください。各専門機関18人の委員からなる茂原市特別支援連携協議会を設置しております。

4ページには、本協議会の概念図が示されておりますのでご覧ください。

この概念図、中央左で示された専門家チームがありますが、先ほど3つめの取り組みで説明した巡回相談の他に、情報交換や事例研究を行っております。

また、概念図の専門家チームの下に示された特別支援員会を年間7回実施しており、通常の学級から特別支援学級や特別支援学校への就学あるいはその逆について協議したり、就学前の児童の教育診断による就学先の検討を行ったりしております。

この協議会を核として、本市の特別支援教育を推進し、障害のある子どもへの適切な支援と体制づくりについて取り組んでおります。

これからも特別に支援の必要な児童・生徒の対応を含め、特別支援教育を推進してまいります。

- 久我教育部長 : ありがとうございます。
総合教育会議も5年目になりますが、特別支援教育について議題にあげたのは初めてでございます。
ただいま「特別に支援が必要な児童・生徒への対応について」の説明がございましたけれども、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。
- 高仲委員 : 質問です。障害の診断を受けたという表現があるのですが、これを診断しているのはどこでしょうか。
- 保川 学校教育課長 : 医師の診断となります。
病院等で診断をされたと解釈していただければと。
- 齋藤委員 : 通常の学級に通っている子どもが、明らかにこれは特別支援だなと思う場合、しかし保護者は通常の学級に入れておきたいと。こういった時はどうするのでしょうか。
- 保川 学校教育課長 : 先ほど医師の診断を受けたというお子さんたちに関しては、保護者方が障害を認めて適切な教育を受けさせたいという思いからなされる場合が多いんです。
それ以外の子どもたちも、教員の客観的な目線からになりますけれども、およそ何人位、各学校でそういう子どもたちがいますよというの、ある程度は調査はしております。そうすると非常に多くの人数になってしまふわけです。

その中に今委員さんがおっしゃったようなお子さんも含まれていると、そういう中で大きく分けて二つあるかなと思うのですが、学校生活とか、授業等を見て、こういうような形なのですがご家庭ではどうですか、といった場合に家庭でも問題を抱えているという家庭があります。

そういった場合は割と次の手立てを打てる段階に進んでいけるのですが、家庭的にそれは何も認められないというケースと、後そういったものに対して全く関心がないと、そういう家庭に関しては非常に学校でも苦労しているところです。

ただ、本人が一番大変で、困り感が強くなってしまった場合に、どうにかしてあげなきゃいけないということがありますので、学校では保護者の方とは面談を通じて、一回ではなく何度もお話をしていく中で理解を得られて、例えば特別支援的なものを支援できるような状態にまでもっていけるというようなケースがございます。

ただ、それが100%でないというのは非常に残念で、そこをどうしていくかということは非常に問題であって、学校現場としても課題として抱えて

- 齋藤委員 いるところでございます。
- 高貴委員 :
- 大変だらうと思いますけど、その辺を両方がうまくなるように努めていただければなと思います。ありがとうございます。
- 質問ではなく意見というか、こんな事例がありましたよとお聞きいただければと思うのですが、私の知り合いの方が、お孫さんが発達障害があるんじゃないかと心配をされていまして、当然親御さんが心配されていて、前から少し相談を受けていたんです。
- 今年の初めから相談を受けていまして、今小学校2年生なのですが、そういう心配があるのですが、どうしたらいいでしょうかということで、学校の先生にご相談されはどうですかというお話をして、学校にも相談をしたそうなのです。
- 学校ではそれほどわからないというか、もし不安であればこういうところにご相談されたらどうですかと、相談窓口の連絡先をもらったそうなのです。
- どうしていいかわからないということだったので、保川先生に相談させていただいて、片岡先生をご紹介いただいて、その方と片岡先生が直接お話をしたんです。
- そうしたところ、学校を通じてじゃないと私たちも動けないというお話があったということで、学校を通じてなのですが学校がどうもそれをあまり認識していないようで、学校から先生の方に諮るきっかけというのはその時点ではしていなかったようなのです。
- そしてもう一つ、あわせるように専門のお医者さんに相談をしてみてください、受診してくださいという話があつて、名前を出していいかわかりませんが、外房こどもクリニックに受診をしたと、そういうものが診られる病院というのはまず少ないということと、いって診ていただいたところが、その先生のお話ではそういう少し疑いがあると、専門の検査をしましょうというのが9月の初めだったそなんなんです。
- その検査がいつできるのかは10月になってから予約の受付が始まる、それから予約をするから実際に検査ができるのは年内にできるかどうかはわからない。
- 今年の初めからずっと悩んでいるんだけども、年末までいってもまだ解決しない、親御さんは心配でしようがないんだけども、打つ手立てがなくて困っているというのを先週その病院にいってきたという話で聞いたのです。
- 亀田病院とかもあるらしいのですが、中々混んでいて、受診がままならないということで非常にそういう保護者とするとそういう疑いがあるし、もしかしたらそうじゃないかと思っているんだけど、それをどう進めていいかがわからないというような現状があるようです。
- これはこの教育委員会だけの問題じゃなくて、例えば医療機関もそうでしょうし、疑いがある期間にどう対処してあげるのかというようなそういうケアみたいなものも考えてあげた方がいいのかなと思いました。
- その親御さんもどうしていいのかわからないというような現状にあるようですので、そういう事例があったということでお話だけなのですが、聞いておいていただければと思いますし、改善できる点はお願いしたいなと思います。
- 久我教育部長 :
- 市長は何かございますでしょうか。
- 田中市長 :
- 生徒数は減っているけど、特別支援学級の人数は増えているというはどういうところに原因があるのでしょうか。

- 保川 全国的なのでしょうか。
学校教育課長
- ： 先ほどの文部科学省の資料を見ていただいた通りなのですが、それは大まかなものなのですが、毎年調査している中でもやはり右肩上がりといいますか、児童生徒数は減少、右下がりなのですが、特別支援教育を受ける子どもたちの数は右肩上がりになっています。
- 田中市長 これは昔と違つて、かなり発達障害にしても何にしても、親御さんの方が受け入れて、尚且つそういった子どもに適した学校教育を受けさせたいという表れだと思います。
- 斎藤委員 そういういた保護者だけでなく、周りの方々も多分ああいう子どもなんだからこういう支援が必要だし、周りでこういうふうに接していく方がいいんじゃないというような周りの目も育ってきたのかなというか、そういういた特別支援にかかる目が育ってきたといいますか、そういうようなことなのじゃないかなと。
- 保川 ですが、昔から本当はたくさんいたのかもしれないんですけど、昔は割と一斉指導で強制的にやって、そこから外れたものはしつかりしなさいで終わっていたものが、実は外れているものがその子にとって当たり前で、その子に適した指導をしていくともっとよく伸びますよというのが、そこに実際関わっている保護者もそうなのですが、周囲も認めてきたというか、わかってきた。そういういた表れだと思います。
- 田中市長 逆行しているところだけど、一つはやっぱり生徒数が減っているから集約を図っているでしょう、統合も含めて。
- 斎藤委員 何で増えているのという話になってしまっていて、今日も校長先生達から要望書をもらったのだけど、指導員を何人か増やしてくれという話なのです。
- 保川 先ほど高貴さんからお話がありましたけど、医療の問題にしても産科、小児科が増えないというのは、非常に難しい判断を強いられるところがあるので大変だと思います。
- 斎藤委員 今まで養護学校が特別支援学校となると、対象になる障害者が増えたのでしょうか、養護学校と違って、例えば聴覚障害とか、こういった対象になるのは今までの養護学校とは違うでしょう。そうすると当然増えますよね、人数としては。
- 保川 区別がなくなりますから。
- 斎藤委員 そのため養護学校より特別支援学校にした方が当然、対象となる人が多いのだから、数は増えますよね。そうした場合には当然市長さんの言う通り、現場の校長先生は支援してくれる先生を入れてくれと言われますよ、当然そうです。
- 保川 それならば、初めから答えはこういうふうになるのはわかっているのだから、県や国からの支援はないのですか。人が足りなくなるのは分かるじゃないですか。と私は思うのですが。
- 斎藤委員 あくまでも支援員さんは市の方で、市の職員として正規ではなく時間でお願いしているところです。
- 田中市長 ジやあ初めから増えた場合は、市が面倒みると頭から決められてこういうふうになったということですか。
- 斎藤委員 教職員の場合は県なのですよね。支援員の場合は市になってくるのですよね。
- 保川 対象となる人間が増えるのですから。
- 保川 仕組みとしては、そういういた方というのもあるのですけど、本当に限られ

- 学校教育課長 た人数ですので、非常に県から回ってくる職員というのは少ないので常に要望しているという状況であります。
- 斎藤委員 : 何か釈然としませんよね。
- 久我教育部長 : 私も学校再編で、「学校は子どもの数が減っているのだから、空き教室はたくさんあるだろう」という認識で29年度に教育委員会へ来た時に、学校の教室の使われ方を見た時に、特別支援の場合ですと情緒、知的、身体、という3つの区分がありまして、身体、お体の具合が悪いのは東部小にお一人いるだけで、それ以外の情緒と知的というのは、結構多くの学校でいるので、今市内、今日も午前中、市長さんの話があつたように、校長会から今21名の支援員が配置されているのですが、それをもう少し、1つの学校に1人ではなくて2人とかですね、それは当然適正な教育をしなきゃいけないお子さんの人数によりますけれども、そういう状況で、非常に難しい部分があります。
- 本市が極めて多いのかというと、決してそうではないのではないかと思ひますけれども。
- 高仲委員 : 扱う障害の範囲が広がったのですよね。だからどんどん入ってきますよね、対象となる子どもが。
- 高貴委員 : 根本的にこの増えている原因を調査するみたいなそういう動きはないですか。文部科学省とか、厚生労働省で。
- 保川 学校教育課長 : その辺についてはお答えできないのですが、原因についての調査は、私の調べた限りでは見当たらないので。
- 保川 学校教育課長 : 今後また増えてしまいますが、この感じでいきますと。
- 保川 学校教育課長 : ただ、現状として特別支援学校と特別支援学級と通常の学級の壁をなくすという話があります。本当は理解をされていて、なおこの子は特別支援学校で受けさせたいというふうに、保護者とかそういう方々はそちらの方に気持ちが向けば、先ほどおっしゃった曖昧な部分が少なくなって、じやあ特別支援学級の生徒、もっと一歩進んでより良い教育として特別支援学校というのがかなりニーズとして増えてきてています。そうするともう少し違ってくるかなと思いますけど。どうしても特別支援学級とか特別支援学校へのイメージをやはり持たれている方もいらっしゃいますので、そうすると通常の学級でそのまま卒業させたいという思いは、まだまだ強い。
- 田中市長 : やっぱり特別支援学校より、特別支援学級で学ばせたいと考える親御さんは多くいるのですか。
- 保川 学校教育課長 : なるべく通常の学級で受けさせたいという気持ちを持っている親御さんは多くいらっしゃいます。小学校段階で特別支援学校まで考えているお子さんと比べると中学校段階で変わるという、要するに6年の自分のお子さんの成長も見てこっちにしたいという思いがそこで変わるという方々はかなりいらっしゃいます。
- 高仲委員 : 小中では特別支援が出来て、高校にいくとそういう機会というのは非常に少ないでしょう。
- 保川 学校教育課長 : 高校自体には特別支援学級はないのです。
- 田中市長 : 通級の特別支援学級は県内数か所です。
- 高仲委員 : 特別支援学級は小中にあっても高校にはないですよね。
- 保川 学校教育課長 : 最終的に就職、自分で働いて食べていかなきゃいけないから、小中まではあるけどその先が中々難しくなってしまう。
- 保川 学校教育課長 : ほぼそういう方は高等部の段階で特別支援学校に行かれる方が殆どだと考えていいかなと思います。
- 高仲委員 : 特別支援学校の高等部にいけば、ケアして就職という形がとれるのです

- よね。
- 保川 学校教育課長 : 職業的な専門的な特別支援学校もありますので、そういう方向に行かれ方が9割以上あるんじゃないかなと思われるんですけども。
- 田中市長 : まだまだ増えそうですか。
- 保川 学校教育課長 : 私の経験で30年、教員やってますけど、減っている記憶はないですね。
- 田中市長 : これ見るとずっと増えていますが。
- 高仲委員 : 支援員の求めているのは数が必要なのか、力というかそっちを求めていのか、どちらなのでしょうか。
- 保川 学校教育課長 : 当然両方です。ただ、学校的にはそこまでなくても、2人、複数配置してほしいというような学校もあります。
- 斎藤委員 : 変な発想ですが、子どもが減っていくなら先生も余るのだから、先生が支援員にチェンジしてもいいのではないでしょうか。
- 田中市長 : 校長先生が代わりにやったりとか。
- 保川 学校教育課長 : 現状としてそういう状況は出ています。学校の先生がお辞めになられて支援員になられている方も割といらっしゃるので。
- 高仲委員 : あとどうしても小学校だと人手が少ないので教頭、校長の方もそういった子どもとかなり関わっています。
- 久我教育部長 : また、8人過ぎると2学級が出来るというふうに、上限が決まっています。
- 斎藤委員 : 昔でいう養護学校がいっぱいいっぱいでした。
- 高仲委員 : 通常の学級ですと、低学年35人、それ以降中学生が38人学級なんですが、特別支援の場合には8人というのがありますので、それでもある効果は得られますが、9人だったら2学級その学校はおかないとけないので、今どこの学校も3人から4人入る気がします。
- 斎藤委員 : 現実問題として障害も色々な障害がありますからね、大変です、その方が8人集まれば。それを1人で見るのは大変だと思いますよ。
- 高貴委員 : 学校の中では先生とか支援員が支援をしてあげられるけど、学校出たらそういう支援がないわけじゃないですか。だから学校だけでそれを見るという発想じゃなくて、よく地域の子は地域で育てるっていうのぼりが立っているのですが、例えば学校の育成会ってあるじゃないですか、育成会の活動の幅を少し変えてそういうものに取り組むとかそういうのはだめなのですか。
- 保川 学校教育課長 : 色々やっていただけだと、すごく助かるなというのがあるのですが、特別支援学級の子どもの一部は放課後デイサービスを受けられまして、それは依頼すればということなのですが、別の団体になりますけれども、放課後そういうところに依頼することは実は可能だったりしてきます。それも本当に最近になってのことなのですけれども。
- 高貴委員 : 放課後デイサービスでも補助金とか助成金が出るから、それを目当てでずいぶんやっている事業者もいると聞きますので。
- 久我教育部長 : それではたくさんご意見頂戴してありがとうございます。
- 冒頭お話ししましたように、特別支援教育、総合教育会議5年目で初めてですね、教育大綱の中にありますので取り上げさせていただきました。
- 皆様からいただきました医療面での問題、相談対応の問題、後これからどの程度増えていくのか、それに教育現場がどう対応していくのか今後の課題とさせていただきたいと思います。
- この議題（1）についてはここで区切らせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- それでは次に、議題の（2）「学校再編の進捗状況について」説明をお願い

します。

渡辺教育部次長　：　議題(2)「学校再編の進捗状況について」ご説明いたします。

現在、「西陵中学校と富士見中学校の統合」、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」、「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」の3つの統合につきましては、茂原市学校再編第一次実施計画に基づいて進めております。

3月の総合教育会議の際にも進捗状況をご報告しておりますが、その後の状況についてご説明いたします。

まず、資料の1ページをご覧ください。

(1)の「西陵中学校と富士見中学校の統合」につきましては、中段の「②現在の進捗状況」でございますが、令和2年4月の円滑な統合に向けて両校の先生方と協議を重ね、教育課程の統一を図るなど準備を進めております。

また、統合後に使用する富士見中学校は、体育館の改修工事を平成30年3月で完了しております。校舎の大規模改造工事につきましては、設計業務を本年3月に完了し、令和元年茂原市議会9月定例会での議決を得て、令和元年9月20日から令和2年9月30日までの工期で契約を締結し、整備を進めております。

次に、資料の2ページをご覧ください。

(2)の「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」につきましては、先ほどと同じように中段の「②現在の進捗状況」でございますが、令和3年4月の統合に向けて、保護者・地域住民・教職員計12名からなります統合準備委員会を設置し協議を進めております。

第1回の委員会は6月15日に開催し、統合後の名称の決定の仕方や遠距離者の通学対策等について協議を行い、校名を一般公募で募集することを決定いたしました。

第2回の委員会は7月15日に開催し、校名の応募方法、応募の仕方及び応募用紙などを決定いたしました。9月4日から20日までの期間で、二宮地区に居住する方を対象に校名を募集いたしました。400件を超える応募があり、現在重複の応募のチェック、集計作業を行っております。次回、10月14日の委員会では、校名の絞り込みを行っていただくことになっております。

今後は、校歌、校章及び交通手段等につきまして、協議を行っていただくこととなっております。

また、本日は参考資料として7月・8月発行の統合準備委員会だよりを配布させていただいております。

次に、3ページをご覧ください。

(3)の「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」につきましては、同じように中段の「②現在の進捗状況」でございますが、本納中学校の空き教室を活用するとともに、本納中学校の校舎を増設して、小中一貫教育を目指してまいります。現在、設計委託を行っており、来年度より校舎建設を進めていく予定でございます。

本納小学校と新治小学校は、令和3年4月に本納小学校を移転し、同時に統合するとしておりましたが、設計委託の中で校舎建設が遅れることが判明したため、本納小学校の移転は令和3年9月以降となります。また、新治小学校の統合は令和2年度策定の学校再編第二次実施計画内で検討していくものと計画を変更させていただきました。

豊岡小学校につきましては、学校再編第二次実施計画の期間内の令和7年度までの統合を予定しております。

また、新治小学校の小規模対策事業でございますが、平成30年度から始め

ております3校合同、本納小、豊岡小それぞれとの交流事業を充実させて実施しております。

次に、4ページをご覧ください。中段にありますその他でございますが、新治地区自治会会长連合会会長からの要望により、学校再編にかかる新治地区住民説明会を、本年5月19日に実施いたしました。

今後、本納地区につきましては、保護者・地域の皆様方に対し再編計画の変更説明会を実施する予定です。

引き続き統合の実施に向けて、着実に準備を進めてまいります。

久我教育部長 : ただいま「学校再編の進捗状況について」の説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等がありましたらお願ひいたします。

齋藤委員 : これからも子どもが少なくなっていくので、統合というのは致し方ないことです。学力の向上を目指すにおいて自然そなるのは仕方のないことです。その辺のところはしっかりとぶれないと、ずれないと、地域住民の思いが入ってきそうですが、その辺のところはぶれないようにやっていただきたいなと思いますね。

それと今一つ、統合したときの空いた学校というのはどのように考えるのでしょうか。その辺の考えは全くないのでしょうか、あるいは少しでも考えているのでしょうか。意見と質問、両方ですがお願ひします。

渡辺教育部次長 : ご意見いただきましてありがとうございます。

子どもたちの教育環境の充実が1番のところだと思っておりますので、その辺をぶれずに今後も地域の方々にきめ細かく説明した中で、ご理解いただくように努力してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

次に統合後、空いた学校の検討ということでございます。

すぐに西陵中学校もそういう状況になるのですが、今私どもも当然入っていくところなのですが、市役所内でよく検討した中で、こちらも地域の方々に説明した中で決定していく必要があるというふうに捉えておりますので、早急にというか他市の状況をみますと何か募集している状況もございます。そういうことを跡地利用を担当している担当課の方とも、よく協議した中で、市全体として考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

齋藤委員 : よろしくお願ひします。

高貴委員 : 本納小、新治小、豊岡小の統合についてなのですが、先ほどご説明いただいた現在の進捗状況の中で本納小学校の移転は令和3年の9月以降にということで、これは建設が遅れているからというのは分かるのですが、新治小学校の統合は令和2年策定の学校再編第2次実施計画内で検討していくということをいうと、これは今現在は統合は白紙みたいな感じなのですか。

渡辺教育部次長 : 現在期間というのを決定するというのは、確かに白紙とは考えておりませんけれども、やはり小規模化の解消というのは子どもたちの教育環境のことを考えて、その部分は絶対にずらしたくないと考えておりますので、令和3年から7年までを第2次実施計画で決めていくということになりますので、そういう中で地域の方々に説明した上で、その間で上手くいくように進めてまいりたいというふうに現在考えているところです。以上です。

高貴委員 : 追加で意見ですが、前のこの統合の中で新治小の保護者の方からも、早急にやってほしいというお願いがあったという話を聞いていますので、その保護者の方には大変残念なことかと思いますけれども、是非とも1日も早く実現するようにお願いします。

田中市長 : 二宮と緑ヶ丘については、具体的な動きはまだ見えてこないのですが、い

ずれにしても統合することがはつきりしてきていますので、その段階で色々な話が出てくるのではないかなと思っています。

それと新治と本納小学校なのですが、高貫さんが今話した通り、行政としても出来るだけ早めに、PTAの皆様方の要望もありますので、統合させたいなと思っております。行政とPTAの皆様方一体となって、新治と本納小を一緒にするような形になってくるかと思います。

久我教育部長 : 西陵、富士見の方は今年の3月市議会の議決を得ておりますので、来年3月の閉校式へ向けて今学校で取り組んでおります。二宮、緑ヶ丘につきましては、10月に校名の絞り込み、そしてその後の教育委員会会議で校名決定、その後市議会での条例改正という手順を考えて、令和3年4月の統合に向けて進んで参ります。

本納、新治、豊岡は方向変更した中で、次長の方が早速各校のPTAさんとの協議等は進んでおりますので、先ほどこれからどんどん説明していきますという話がありましたように、地域ともう少しじっくりと説明していきながら、保護者の意見と地域の意見、そこでの隔たりがまだある部分もありますので、よく話をしながら、子どもたちの未来のために頑張っていく所存でございますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは（2）の学校再編の進捗についてはよろしいでしょうか。

最後に報告の（1）、今後の会議日程について説明いたします。お願ひします。

渡辺教育部次長 : 令和元年度第2回の総合教育会議の日程でございますが、来年の3月下旬を予定しております。

議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。

また、本日の会議録になりますが、作成いたしまして、決裁後、市のウェブページで公表いたしますのでご了承のほどよろしくお願ひいたします。以上でございます。

次回の日程についてご質問等はございますか。

それでは、その他に皆様から何かご意見・ご質問等がありましたらお願ひいたします。

久我教育部長 : 皆様、長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。